

一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 増田 有貴



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 感染性医療廃棄物処理 ほか2件
- (2) 内容： 仕様書のとおり
- (3) 履行場所： 陸上自衛隊桂駐屯地
- (4) 履行期間： 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4, 5, 6年度全省庁統一資格において、役務の提供のD級以上の資格を有するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」および「単価契約に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 入札（現場）説明会及び競争入札の日時等

- (1) 入札（現場）説明会： 実施しない。
※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札日時： 令和6年2月28日（水）1030
- (3) 入札場所： 桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

予定数量に単価を乗じて得た総価で決定する。ただし、同額の場合には抽選により決定する。

※契約方法については、単価契約

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10 その他入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、入札前日までに競争入札受付票(別紙)に必要事項を記入し、資格決定通知書(写)と合わせて提出(FAX可)して下さい。確認後、入札等関係書類を交付する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 郵便による入札については入札前日1700着分までを有効とし便着の確認を必ずお願いします。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。再度入札の場合は別途連絡します。
- (6) 市場価格調査にご協力をお願いします。

11 入札公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 各問合せ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 市川
TEL (075) 381-2125 (内線515) FAX (075) 381-8881
- (2) 仕様書(規格等)及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 衛生課 担当 松本 (内線331)

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
感染性医療廃棄物処理 ほか2件	防衛大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 6年 2月 2日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	桂支処総務部衛生課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部衛生課において発生する感染性医療廃棄物処理について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等 一般 共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年9月23日政令第300号）

2 役務に関する要求

2.1 廃棄物の種類は下表とする。

廃棄物の種類	廃棄物の内容	処分予定数量	提出書類
特別管理産業廃棄物	感染性医療廃棄物	1200L	産業廃棄物管理票（マニフェスト）
産業廃棄物	廃酸	40L	
	廃アルカリ	40L	

2.2 収集容器

医療廃棄物の収集容器の仕様は、下記に示すものとする。

- a) 容器はプラスチック製で耐水性であり、破損しにくく、密閉蓋付であること。
- b) 容器の容量は、10L及び50Lとする。
- c) バイオハザードマーク表示入りであること。
- d) 容器は足踏みホルダーに収まるものであること。あるいは、専用の足踏みホルダーを納入すること。

3 検査

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出をもって検査合格とする。

4 その他の指示

- 4.1 請負業者は、契約が完了した時点で収集容器を搬入することとし、処分に伴う廃棄物の収集・運搬及び廃棄物容器は請負業者の負担とする。
- 4.2 医療廃棄物処理は関係法令に基づき実施すること。
- 4.3 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は請負業者において準備し、処理終了後送付すること。
- 4.4 廃棄物の回収時期は四半期ごと1回とするも、細部は官側との調整による。
- 4.5 この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名	感染性医療廃棄物処理 ほか2件	入札日時	令和6年2月28日(水) 1030
仕様書等受領者	住所		
	会社名	(電話 - -)	(FAX - -)
	受領者(役職・氏名)		
	※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。		

官側受付日	
-------	--